



鴻巣市立下忍小学校

令和6年9月30日発行

# 学校だより

◎教育目標（目指す児童像）

「進んで学ぶ子」「思いやりのある子」「元気でがんばる子」

鴻巣市鎌塚10番地

TEL 548-2300

## 子どものより良い成長のために

校長 野本 昌宏

2学期が始まって1か月、学校では1年間の折り返しの時期となりました。子どもたちの関係も慣れてくるこの時期に、心配されるものの一つに「いじめ」があります。「いじめ」というと社会通念上は「弱いものいじめ」や「一方的に」というイメージがありますが文部科学省の示すいじめは以下のようになっています。



「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」

社会通念上の「いじめ」より広く定義されているのがおわかりでしょうか。

学校は集団生活を行う中で、友達、上級生、下級生、教員や地域の方とのかかわりを通して、何かトラブルがあったとしても、大人の力を借りながら解決していく力をつけていく場でもあります。自分も、そして、周りのみんなも気持ちよく生活できるように折り合いをつけたり、我慢したり、勇気をもって自分の考えを伝えたりといったことも必要となってきます。

教員は、該当の子どもたちに話を聞いたりしながらトラブルの解決に向け対応しています。そのような中で子どもたちは、時には、思い違いだったり自分の都合の良いことしか言わなかったりということもあります。子どもたちが保護者の方に伝えていることと教員が認識していることが一致していないこともあり得ます。

いじめの未然防止、早期発見と共に、認知し早急に対応していくことで、深刻化していくことを防いでいくということが大切になってきます。いじめが疑われる場合、担任が中心となり関係の子どもたちから聞き取ったり、指導したり保護者に連絡したりという対応をとっています。場合によると、もつれた糸をほぐす根気のいる対応となります。保護者の方にとっては不安にさせてしまうようなことを学校からお伝えしなければいけないこともあります。「子どものより良い成長のため」という点で連携し、お互いに考えを出し合いながらより良い解決に向けて取り組んでいくことが肝要かと思えます。10月後半には、特設教育相談が予定されています。ぜひ、様々な機会を通じて子どもたちのより良い成長のためにご協力をお願いいたします。

## 社会科見学(5年生)に行ってきました。

9月20日（金）に5年生が社会科見学で「天空の里・藍染体験・グリコピアイースト」に行ってきました。天空の里ではコウノトリの観察、中島紺屋さんでは藍染の体験、グリコピアイーストでは工場でお菓子が出来るまでの工程を見学してきました。（写真は藍染体験の様子）



## 特設教育相談並びにアルミ缶回収について

○お子さまの健やかな成長をめざして日々の教育活動を進めておりますが、その一環として、全保護者対象の特設教育相談を10月21日（月）～25日（金）の期間に実施いたします。学習面、生活面等から見た児童のよい点及び課題について、担任と保護者との共通理解を図ることを目的としております。

子どもたちは大人が思うようになかなか育ってはいくれないものです。学校とご家庭で悩みを共有し一緒に子育てをしていく有意義な機会となればと考えております。

4年生以上に関しては1学期に実施したお子さまの県学力学習状況調査の結果をお返しします。（6年生は全国学力学習状況調査の結果もあるため、2枚を返却いたします。）

※面談の日時については、9/24（火）に配布済みです。

※ご来校の際は、名札・上履きの持参をお願いいたします。

（児童用昇降口をご利用ください。）

○教育相談期間中にPTAアルミ缶回収を行います。1年生～3年生・4年生～6年生のそれぞれの昇降口にアルミ缶回収用の段ボールを設置いたします。ご家庭にあるアルミ缶をよく洗っていただき、可能であればつぶしてご持参いただくと幸いです。ご協力をよろしくお願いいたします。

## 家庭学習の手引きについて

本校では、「家庭学習の手引き」をホームページ上に掲載しております。子どもたちの実態に合わせ、夏季休業中に各学年の担任が今までにあった家庭学習の手引きを修正し、改善を図りました。本日より、家庭学習の手引きの内容を更新しております。ぜひ、ご覧いただき、各家庭での家庭学習の参考にしていただけたらと思います。

※<地震災害時の確認>鴻巣市では、お子さんが学校にいる時、震度5弱以上の地震が発生した場合は、お子さんを学校に留置き、既に提出されている引渡しカードに基づき保護者等へ引渡しとなっております。災害時は混乱等が予想されるため徒歩での引取りにご協力をお願いいたします。